

技説明会を行い、3月15日に設計業者を選定します。

4月から調査業務、基本及び実施設計を行い、10月から入居戸数23戸程の住宅等の建設を予定しています。

なお、入居開始を平成26年4月に予定しています。

教育環境の整備

主要な学校施設は、ほぼ整備を完了し、学校給食センターは6月中旬の供用開始を目指して福島市飯野町に建設中です。

スクールバスは、昨年よりも民間バスの台数を増やし、児童生徒の通学時間の短縮を図ることにしています。児童生徒の通学に要する費用は全額補助事業が該当となる見込みです。

この他にも、被災児童生徒就学支援事業として、全児童生徒を対象に給食費、通学費、学用品費等が支援される見通しであり、保護者負担の軽減を図ります。

幼稚園につきましても、保育料や給食費、教材費等の減免を図り、小中学校に準ずる保護者支援を行うこととしています。

放射線教育

昨年に引き続き、村独自のカリ

キュラムによる放射線教育を実施します。小学1年生から発達段階に応じて、各学年とも年間2回から3回程度の授業を予定しています。

児童生徒の学力向上対策

中学校に数学と英語の補助教員を配置し、指導力の強化に努めます。また、中学生を対象とした「村塾」事業につきましては、従来の3年生から全学年を対象を拡大

村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略しています)

税収

昨年度に引き続き原子力災害の被災者に対する減免及び課税免除の措置を講じてきた結果、今年度の税収については、22年度比では昨年度同様、大幅な減少を見込んでいるところです。

普通税全体では、約2億9780万円で、前年度決算額よりや多くなるものの、22年度決算額5億2700万円に対しては、約2億3000万円の減となる見込みで、約56%の税収にとどまるものと推計しています。



▲飯野学習センター青木分館で行われた申告相談の様子

平成24年分の申告相談

去る2月8日から3月15日まで行いました。申告相談場所は、昨年より南相馬市に会場を1か所増やし、期間中の土曜日4日間については行政区指定なしで相談を行いました。

村内のゴミ処理対策

平成25年1月末現在、全村避難の影響により、可燃・不燃ごみ全体の量は30トンで約134・5トンの減となっています。

二枚橋地区の除染工事

環境省の本格除染として、昨年10月22日より12月26日まで二枚橋の郵便局周辺の居住空間等の除染が完了しています。

除染作業によって総体的に概ね放射線量が低減しており、今後、さらに面的に除染をすれば、空間線量はさらに低下するものと推測されます。

須萱地区の除染工事

須萱地区を8つの工区に分けて、12月中に西端の2つの工区の森林部、草地部、斜面部の除染を実施

し、その進捗状況は、概算で約4%の出来高です。

また、村振興公社が今年の2月12日付で県から建設業の許可を得ましたので、今後は村振興公社として体制の強化を図りながら3月20日頃より150人体制で本格的に除染を実施する予定です。



▲須萱地区での除染工事の様子

二枚橋地区の不適切な除染

村として二度とこの様な事態が起きないように国に対し厳重に抗議をしたところであり、監視体制の強化を含め住民に不信感を抱かれないよう、村及び村議会共々、要請をしたところです。

除染の同意取得状況

各行政区の除染説明会を精力的に開催しています。除染実施には除染同意が不可欠ですので、今後とも村民に寄り添った除染を求めながら、国と共に同意取得に向けて取り組みます。

営農再開支援

国の復興交付金事業や県の補助事業など、複数の補助事業により複合的に支援を実施しています。ハード事業として、福島市内7か所で農業用パイプハウス等34棟に加え、県内5か所及び那須塩原市内などに19棟を整備するとともに、農業用機械等29台について、本年1月に物品購入契約を締結したところ。次に、畜産農家に対する支援は、8戸の畜産農家に対し、頭数に応じて総額400万円の支援補助をしたところ。村

村民避難状況

3月1日現在の県内避難は6157人で、約92%、県外避難は500人で約7%です。県内避難の市町村別人数は、福

し、特に基礎的な学力の定着に努めることとしています。

授業以外でも、未来への翼、沖縄でのまでいな旅等の校外活動を充実させ、児童生徒の視野を広げる活動とします。

生涯学習分野

村民の生きがいがづくり、伝統芸能の保存継承、村民の交流を進めるため、昨年に引き続き「村民文化祭」を開催します。

島市に3781人、伊達市に588人、川俣町に548人、相馬市に421人、南相馬市に355人、そのほか二本松市や国見町、郡山市などが主な避難先です。未避難者は8世帯13人です。

国県義援金の給付

第3回目として、一人当たり5万円、対象者6570人、総額3億6742万6千円を、2月21日以降各世帯から届け出のあった銀行等の口座に送金しています。

県中小企業者等グループ施設等復旧整備補助金事業

一般6次枠に申請していた9社の建設業グループに補助の内定通知があり、事業費総額1億5400万円、補助率4分の3で、1億9100万円が交付される見込みです。

さらに設備業や石材業など9社がグループを組んで応募していた震災7次枠は、2月27日に採択通知があり、補助金交付申請の手続きを進めているところです。このグループは復旧事業費1億6900万円を設備や機械の入れ替えなどを計画していますので、村とし

ても補助金の内定に向け支援します。

グループ補助金の決定や採択に機に、村内の事業基盤の復旧が進むことを期待しています。

償却資産損害賠償の受付

東電の相談窓口が週2回、今月末まで飯野出張所内に設置されています。

懸案の宅地・建物の財物賠償については、村に住んでいた被災者に対して賠償してほしいと要求しています。国は所有者に賠償するという方針であり、解決が難航しています。

障壁となっている課題を速やかに解決し、避難生活で不安を抱えている村民が日常生活を取り戻せるよう、引き続き、賠償の早期実施を要望していきます。

健康リスクコミュニケーション

12月11日から25日までに計6回、仮設住宅や子育てサロンなど比較的小さな規模の健康リスクコミュニケーションを行いました。参加者は、講師を囲んで日頃気になることを気軽に質問することができ、好評でした。